

令3香南市監査委員告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、定期監査結果報告を公表する。

令和3年12月24日

香南市監査委員 岩本 淳

同 有岡 正博

同 馴田 文雄

令和3年度定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告書を提出する。

なお、監査の実施に当たっては、香南市監査基準（令和2年4月1日制定）に準拠した。

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類 財務監査

2 監査の期間 令和3年10月5日から15日まで

3 監査の対象事項

令和2年度決算のうち、下記の中から監査委員が選定したもの

(1) 契約・財産収入関係

【歳入】

財産収入（財産貸付収入、不動産売払収入、物品売払収入）

【歳出】

委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、公有財産購入費、備品購入費（100万円以上）、補償補填及び賠償金

(2) 指定管理者関係

本市の施設の指定管理者になっている団体

4 監査の対象課

(1) 契約・財産収入関係

総務課・防災対策課・住宅管財課・地域支援課・企画財政課・健康対策課・環境対策課・福祉事務所・人権課・農林水産課・商工観光課・建設課・消防本部・学校教育課・こども課・生涯学習課・高齢者介護課・市民保険課・上下水道課

(2) 指定管理者関係

生涯学習課

令和2年度 指定管理委託料 野市ふれあい広場パークゴルフ場

5 監査の着眼点

(1) 契約・財産収入関係

ア 契約事務について、方法や手続は適正かつ公平に行われているか。

イ 財産の取得及び処分の手続について、相手、時期、価格、登記は適時かつ適正に行われているか。

(2) 指定管理者関係

ア 公の施設の管理運営に係る出納その他の事務について、法令等に基づき適正に行われているか。領収書等の証拠書類の整備・保存は適切か。

イ 条例及び協定書等に沿って適切な管理が行われているか。

6 監査の実施内容

関係書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法により実施した。

第2 監査の結果

1 契約・財産収入関係

今回の監査は、契約・財産収入関係について関係書類の審査を行うとともに、関係職員から説明等を聴取し監査を行った。

概ね規定どおり執行されているが、一部の課においては、関係書類について整理状況の不備・不良等が見受けられた。また、次のとおり留意、改善すべき事項が認められたので、これらを踏まえ根拠法令等に留意し、適正な事務の執行に努められたい。

(1) 契約内容について

契約とは、当事者間において締結される法的拘束力を持つ合意と定義されており、当事者の意思の合致で、成立するものである。

契約書を作成する場合には、当初の契約時における内容の十分な精査によって、合意の成立が確認できるようにしておくことが必要である。

今回の監査においては、契約書の作成及び履行確認の点について、留意・改善事項が認められた。

自治体職員として法令遵守を行い、契約事務の公平・公正・透明性を図り、説明責任が果たせるよう適正な職務の遂行に努められたい。

ア 中央公民館サンホール舞台照明調光操作卓改修工事（生涯学習課）

契約の保証については、当該工事の契約書第4条第1項に「受注者は、契約の締結と同時に保証を付さなければならない」とあるが、契約日より約1ヶ月後の工期期間初日に納付書を発行し、後日、受注者から納付されていることが確認された。

契約保証金は、地方自治法施行令第167条の16で、「普通地方公共団体は、当該普通地方公共団体と契約を締結する者をして、規則で定める率又は額の契約保証金を納めさせなければならない。」と規定されており、地方自治法第234条の2第2項では、「契約の相手方が契約上の義務を履行しないときは、その契約保証金は、当該普通公共団体に帰属するものとする。」とされている。

これは、契約の相手方に義務の履行を促進することを目的としており、契約事項の中でも重要なものである。

しかしながら、今回の契約保証金についての事務処理においては、契約書の内容とは異なった不適切な履行となっている。今後は、契約書の内容を遵守し、関係法令に則った適正な契約事務を行われたい。

イ 香我美オレンジテニス場投光器修繕工事（生涯学習課）

当該工事の契約書においては、民法等法律の改正が令和2年度から施行され、遅延利息の率や損害金利率の改正等がされているにもかかわらず、契約書は改正後の内容となっていないことが確認された。

また設計書や工事写真など複数の書類において、工事場所等の記載誤りが確認された。

そして、契約伺いの回議書に香南市事務決裁規程で必要とされている住宅管財課長及び企画財政課長の決裁がなく、不適切な事務処理となっている。

契約管理システムを使用していれば、契約書及び検査調書等は、改正後の正しい内容で作成ができたはずであり、添付書類の明らかな誤りや決裁抜けについて回議書の決裁をする段階で、課内で指摘ができたのではないかと考える。

今後は、契約管理システムを使用するとともに法令を確認し、課内のチェック体制の強化を図り、内容を精査した適正な事務処理に努められたい。

ウ 上水道配水管敷設用地賃借料（上下水道課）

当該契約は、平成 29 年に個人と土地賃貸借契約を締結し、毎年定額の賃借料を支払っているものであるが、契約書に記載されている事項において、賃貸借期間や言葉の誤りが複数確認された。

そして、契約の相手方が土地登記事項の全部事項証明書に記載されている所有者と異なっているが、契約書には相続人代表として 1 名の住所氏名の記載と押印があるのみで、相続人であるかどうか確認できる書類が、契約伺いの回議書に添付されていない。

また、この全部事項証明書は、契約時のものではなく、令和 3 年発行のものであるため、契約を結ぶ際の確認書類として使用したものとは言えず、何をもって相続の確認をし、契約を行ったのか不明である。

今後は、相続人と契約を締結する際には、相続人である事が確認できる書類を添付し、契約者として適切であるかを明確にするとともに正しい内容の契約書を作成し、適正な契約事務を行われたい。

2 指定管理者関係

- | | |
|---------------|--|
| (1) 対象指定管理者 | 特定非営利活動法人こうなんスポーツクラブ |
| (2) 担 当 課 | 生涯学習課 |
| (3) 委 託 業 務 名 | 香南市野市ふれあい広場パークゴルフ場の指定管理委託料 |
| (4) 指定管理委託料 | 6,142,876 円 |
| (5) 指定管理の業務範囲 | 野市ふれあい広場パークゴルフ場の設置及び管理に関する 条例第 5 条に規定する業務。 河川の管理、利用許可及び利用料金の徴収に関する業務、 施設及び設備等の維持管理に関する業務。 |

(6) 意 見

指定管理者である特定非営利活動法人こうなんスポーツクラブに対し、野市ふれあい広場パークゴルフ場の管理運営に係る出納その他の事務の執行状況について、関係資料の提出を求め、諸帳簿について検査・確認し、条例、規則及び協定書に沿って適正な管理が行われているかに重点をおいて監査を実施した。

また、担当課に対しては、指定管理者への指導監督が適切になされているかについて監査を実施した。

野市ふれあい広場パークゴルフ場における出納及びその他関連事務並びに指定管理担当課の指導状況について監査した結果、概ね規定どおり執行されていると認められた。

3 総括

令和2年度から改正民法等の施行に伴い、各種契約書標準書式が改正されており、同様に香南市財務規則も検査調書に関する条項と様式番号が改正されている。

しかしながら、今回の監査において、契約書及び検査調書が改正前の書式で作成されている事例が散見された。

契約の主管課である住宅管財課は、改正内容について職員に周知をするとともに、契約管理システムの説明会や契約に関する研修会を行い、職員への指導を行っているが、今回の監査の結果を見ると、全職員に周知されているとはいいがたい。

そして契約に関する文書の保存年限は、香南市文書管理保存規程により10年とされているが、過去の定期監査でも複数年にわたり指摘を行ったにもかかわらず、いまだ3年保存・5年保存となっている文書が見受けられた。

中には、契約期間より短い保存年限の契約伺い回議書も存在し、保存年限終了後に文書が破棄された場合には、書類の確認が困難になることから、契約内容と保存年限の整合性を図り、情報公開制度も踏まえた適正な事務処理に努められたい。

全体として、契約管理システムを使用せず、以前に作成した書類のデータを一部分のみ修正し、法令等の確認をすることなく、そのまま契約書や検査調書等の書類を作成していると推測されるケースが数多く見受けられた。

契約書に関しては、損害金利率や遅延利息率の誤りは、該当事案が発生した際には、大きなトラブルになることも考えられることから、契約管理システムを使用し、契約内容に留意して適正に作成されたい。

職員は、法令遵守の意識を持ち、研修会に参加するなど自己研鑽に努めるとともに主管課からの事務連絡に注意を払い、根拠法令に基づく適正な契約事務に努められたい。

また、契約の主管課である住宅管財課と文書管理の主管課である総務課は、引き続き周知徹底を行い、研修会を開催するなど、より一層の職員の意識向上と事務改善に努めることを望むものである。